

令和4年度 第1回包括ケア推進会議 会議録

- 1 日 時 令和4年5月17日(火)午後7時から8時30分まで
- 2 会 場 三条東公民館 多目的ホール1
- 3 出席状況
 - (1) 出席委員
馬場委員、渡辺委員、横山委員、高頭委員、坂西委員、佐藤委員、
高野委員、本田委員、阿部委員、村山委員、石附委員、米山委員、
五十嵐委員、加藤委員
 - (2) 欠席委員
長谷川委員
 - (3) オブザーバー
三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課 白井課長代理
 - (4) 地域包括支援センター
高井センター長、佐藤センター長、西丸センター長、小柳センター長、
佐藤管理者
 - (5) セカンドライフ応援ステーション
石黒コーディネーター
 - (6) 市関係部局
福祉課障がい支援係 鈴木係長
健康づくり課 梨本課長補佐
 - (7) 事務局
地域包括ケア総合推進センター 郷センター長、長田次長、渡邊主査、鬼木主任、
田口主任、大倉一般任用主事、
鈴木コーディネーター、角田コーディネーター
高齢介護課 村上課長、小林係長、本間主任、長谷川主事
- 4 議題
 - (1) 令和3年度の取組状況と令和4年度の取組内容について(資料1)
事務局から資料に基づき説明

(質疑)

横山委員

3 ページ「令和4年度の取組内容」について、「意思決定支援の専門職向け研修を継続実施。将来に備え、ACPについて市民啓発継続」の項目に、「集いの場のほかに薬局等と連携した啓発も検討」とあるが、その内容について具体的に教えていただきたい。

5 ページ「令和3年度 of 取組」の「フレイルの早期発見・介入及び改善策の強化」、「短期集中介護予防事業の実施」の項目の最後に、「介護予防につながる運動、食事、口腔ケアをバランスよく取り組めるよう、利用者のセルフマネジメント定着の支援が必要である。」とあるが、「令和4年度 of 取組内容」のどの部分につながっているのかお聞きしたい。

6 ページ「令和3年度 of 取組」の「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」において、本人を中心に置いたケアを事業所全体で取り組めるよう、事業所単位の研修を1事業所に対して4回実施とあるが、具体的にどんなことをしたのか、また、令和4年度以降の取組の予定をお聞かせいただきたい。

同ページ「令和4年度 of 取組内容」に、「薬局等と連携した啓発の実施」とあるが、具体的内容を教えてほしい。

7 ページ「令和3年度 of 取組」の「成年後見制度等を安定的に利用継続できる体制の整備」に、「身寄りがない、又は、親族の支援を受けられない方への対応方法等の整理のため、介護保険施設や病院へのヒアリングを実施」とあるが、ヒアリングの結果は具体的にどうだったのか。

同ページ「令和4年度 of 取組」に「現状の体制等から、中核機関の役割の一部しか果たしておらず、運営体制の見直し等が必要であり、他市の状況等を参考に検討を行い、三条市における中核機関のあり方を明らかにする。」とあるが、具体的内容を教えていただきたい。

8 ページ「令和4年度 of 取組」の「成年後見制度の利用促進」

で、「認知症総合支援・権利擁護検討部会に対し、地域自立支援協議会として強く働きかけていく。」とあるが、6、7ページにある認知症総合支援・権利擁護検討部会の令和4年度の実績には何も記載されていない。具体的にどのように働きかけていくのか説明をお願いしたい。

事務局

3ページ「令和4年度の実績」の薬局との連携について、地域包括ケア総合推進センターに、何軒かの薬局から認知症支援に関して「自分たちでも何かやれることがあったら、一緒にやりましょう。」とお声掛けいただいた。センターとしても、コロナ禍で市民が集う場に出向いて啓発する機会が減ったこともあり、依頼待ちではなく、こちらから出向く必要性を感じていた。薬局でできることは限られるものの、包括と薬局が連携を始めている取組がある。薬局で実施している健康教室で包括が啓発講座をしたり、薬局で行う新任者向けの認知症や在宅医療についての講座を定期的に行ったりなどの話をいただき、相談させていただいている。

また、薬局での啓発について、今後、薬剤師会へ相談したいと考えているが、まだ具体にはなっていない。現在は、お声掛けいただいた薬局と具体の実績を始めたところである。

続いて、6ページの本人を中心に置いたケア研修の内容については、数年前から継続的に実施している。介護職員を対象とした認知症の知識の向上やケアに関する研修は、あらゆるところで行っているが、個人で研修を受講し、意欲が向上しても、事業所の中での意思の統一が難しく、心が折れてしまうとの話があり、認知症のケアに係る研修の課題として捉えている。事業所の職員全員が同じ方向を向いて取り組まなければ、良いケアはできないということで、数年前から事業所に出向き、職員全員を研修する方法で研修を行っている。そのため、回数を多くすることが難しく、年間2事業所ほどを対象に行っている。事業所が支援困難だと感じている事例を受講者である職員同士で揉んだ上で、事業所でどのような対応をすべきかを考えたり、事前に検討したりといった内容を4回コースで研修している。

事務局

5 ページの介護予防にある「短期集中介護予防事業の実施」の中で、「運動、食事、口腔ケアをバランスよく取り組む」ことと、「セルフマネジメント定着の支援」が「令和4年度の取組」のどの部分につながっているのかとの質問であったが、最下部の「短期集中介護予防事業の強化」につながっている。

今年度から、新潟県介護予防アドバイザーが派遣され、通所型サービスCのプログラムについて、アドバイスを受ける事業を行っている。介護予防アドバイザーは、リハビリ専門職と管理栄養士、歯科衛生士のそれぞれの専門職が担っている。これまでリハビリ専門職は運動、管理栄養士は食事、歯科衛生士は口腔ケアと、バラバラに取り組んでいたが、お互いの取組がどのように介護予防につながるか、共通理解が必要だと考え、従事者研修を行った。まずは、従事者の意識改革をして、利用者へのアプローチにつなげていきたいと思う。

また、利用者のセルフマネジメント定着支援についても同様に介護予防アドバイザーが介入している。通所型サービスCの利用日以外の日をどう過ごすかが最も大事であることから、セルフマネジメント研修を活用して、教室での動きと自宅での生活動作を連動させたプログラムを検討している。本事業については、これから利用者の募集をする予定である。5月31日には、ケアマネジャー向けのオンライン事業説明会を予定しているため、そこで周知していきたいと考えている。

事務局

7 ページの権利擁護の推進に関する「令和4年度の取組」にある「中核機関の役割の一部しか果たしておらず」の部分については、認知症の高齢者が増える見込みの中で、成年後見制度の普及が進んでいない現状にある。中核機関は、啓発や広報、成年後見制度の利用促進、後見人の支援機能の役割を果たすものであり、三条市では平成31年から中核機関を直営とすることで取組を進めてきた。その時点では、少しずつ組織を大きくしていく方針で進めていたが、予想以上に取り組むべきことが多く、うまく機能していない点が課題である。様々な課題が加速する中で、後見人の

確保策なども含めて再度体制を見直し、直営とするか委託とするかについても検討しながら進めていきたいと考えている。

また、現在の中核機関の運営体制の見直しや後見人の確保策が喫緊の課題であるため、優先的に取り組む予定としていた「身寄りが無い方への対応」から優先順位を変え、「後見人の確保策、運営の体制整備」を中心に令和4年度は取組を進めたいと思う。

事務局

身寄りが無い方などへの対応に関するヒアリング結果をいくつか御報告したいと思う。多床室がある特養については、経済的不安を抱える方を受け入れる可能性が高いとの予測に立ち、急性期病院と多床室がある特養にヒアリングを行った。身寄りが無い若しくはあっても支援を受けることができるほどの関係ではない方が増えている。その方たちへの対応について、現状のヒアリング結果から共通の課題を整理すると、急変時の対応や救急車に誰が同乗するのかといった課題がある。救急車に同乗し、医師に状況を説明するのであれば、対象者の支援を行っているケアマネジャーや包括で対応できるものの、土日や夜間に毎回対応することは難しい。しかし、誰かが同乗しなければ病院が受け入れてくれず、救急車も搬送できないため、支援者が救急車に同乗せざるを得ない状況にある。

搬送先での次なる課題は、医療同意である。意思決定支援にもつながるが、本人の意思を少しでも確認できれば、医師としても判断材料があるが、前もって自分の意思を伝えておく方は少ないため、医療同意が大きな課題となっているように感じる。

また、施設に入るときの入所手続きや金銭管理の問題、本人がどのような暮らしを望んでいるかが分からないなど、その他の問題についても、ヒアリングの中で課題と感じていた。部会においても、このような課題に対して、行政も含めて、医療機関や施設、在宅での支援者が実情を持ち寄り、誰がどのような支援をしているのか、どのような課題を抱えているのかを共有することから始めてはどうかとの御意見をいただいたところである。

事務局

続いて、8ページ地域自立支援協議会の「令和4年度の取組」にある認知症総合支援・権利擁護検討部会へどのように働き掛けをするのかについては、障がい者の方でどのくらいの方が後見制度を利用するのか、具体的な数字で示した上で、その人たちの後見人をいつまでにどれだけ、どのような内容で確保していただけるのか具体的に示していただけるようにしていきたいと考えている。

横山委員

3ページ記載の取組の中にあった薬局等との連携について、個別の薬局から行政にアプローチがあったとのことだが、薬剤師会の会長である私自身、全く把握していない。個別の薬局であれば、それは薬剤師会としての意思ではないため、会へ御一報いただきたい。

地域自立支援協議会の課題については、福祉課と高齢介護課のキャッチボールがうまくいけば解決すると思う。また、部会で諮れば、より確実ではないか。

また、多床室特養と急性期病院へのヒアリングから、様々な課題が出てきたとのことだったが、例えば「入退院連携ガイド」や「わたしの安心ノート」など、これまでの取組を今一度振り返っていただけたらと思う。例えば、様々な取組での情報をひめさゆりネットに全て集約するのはいかがか。利用者は現在2,800人と非常に増えているが、ひめさゆりネットの項目が全て埋まっている人は一人もいない。様々なツールでデータを収集し、ひめさゆりネットに集約すれば問題の解消につながるのではないか。そのために、今あるひめさゆりネットが現在どのような状況なのか、今一度確認いただきたい。救急車での搬送の際、ひめさゆりネットを確認すれば、搬送車の状況が分かり、入院先の病院でもひめさゆりネットに入っていれば、身寄りが無い方でも情報を共有することができる。高齢者や障がい者、子どもなど様々な課題解決につながると思うため、是非、ひめさゆりネットの充実をお願いしたい。

米山委員

6ページの「認知症の人の介護者への支援の充実」に、「G P

S 機器レンタル費用助成」とある。大崎コミュニティの総会や自治会長協議会、民生委員の総会で、滝沢市長が話していたが、我々にはどのような制度なのか知らされていない。先日、飯田で一人行方不明になり、発見されたとの防災無線があったが、その翌日に、同一人物と思われる方がまた行方不明になった。1 回目に行方不明になり、発見された時点ですぐにGPSを付ければ、2 回目に行方が分からなくなったときには、すぐに見付けられたのではないか。

本事業について、高齢介護課に聞いてみると、自治会長や民生委員に知らせる予定は無い、詳しくはホームページを見てほしいとの返事しか返ってこない。しかし、本事業が実際に必要なのは、自治会や民生委員ではないか。市長からも話があったが、本事業について、実際は何も行動が起きていないのだと思っている。自治会長や民生委員に事業内容を説明して、協力を依頼することが早道ではないか。そのための方法を考え、実行いただきたい。

事務局

本事業は昨年7月から始めたもので、メーカーや警備会社によって様々な種類の機器がある。基本的には、家族がどこにいるかを自分の端末で確かめる仕組みとなっているが、複雑な部分もあり、3月にケアマネジャーを対象に説明会を開いたところである。自治会長や民生委員への周知も必要だと思っているため、検討の上、周知していきたいと思う。

高頭委員

6 ページ「認知症の人の社会参加の促進」の中で、「認知症サポーターステップアップ講座を実施」とあるが、どのような内容で、パートナーの方がどのように役割を果たしているのかお聞きしたい。

サポーター養成講座は、国民への認知症啓発の中で、軸となる事業だと私は認識している。特に、高齢者が行くような行政や銀行、スーパー、タクシー会社など、多くの場所で担っていただけると良い。地道な活動だが、是非お願いしたい。

もう1点、8 ページ「令和4年度の取組内容」の「医療機関等

との連携」で、レスパイト(一時的)な部分で受け入れがあるとの話を先ほど聞いたが、医療再編に掛かる地域であるため、例えばどの段階で受け入れるのか、どのような課題がありそうかなど、教えていただきたい。

事務局

これまでは、認知症サポーター養成講座の受講者を対象に、さらに認知症について学びを深めるステップアップ講座を行い、そこから認知症支援のボランティアにつなげたいと考えていた。しかし、実際にやってみると、自分の学びのためにサポーター養成講座を受講した方が多く、1人、2人しかボランティアにつなげることができなかった。そこで、昨年度から対象を変えることとし、既に何らかの支援活動を行っており、意欲的であるセカンドライフ応援ステーションの登録者を対象とした講座に変更した。

市としては、認知症に関して支援される側とする側の関係を作らず、ともに楽しむ関係を作りたいと考え、支援する方を「パートナー」と呼んでいる。そして、今回、本講座を受講した方の中で、何人かがパートナーとして活動しても良いと言っている。

現状としては、パートナーと一緒にやりたい活動を実際にやるところまでは至っておらず、集っているのみであるものの、ステージえんがわの集いの場では、誰が認知症かは関係なく、「次はどこへ行きたいか、何をしたいか」などの話を一緒にコーヒーを飲みながら話す活動をしている。ステージえんがわでの取組を継続しつつ、次のパートナーの養成先として、認知症カフェの参加者も良いのではないかと考えている。認知症カフェには、認知症介護が終わった方など、認知症に対して理解がある方も来ていると思われるため、今年度はそこでステップアップ講座を実施したいと考えている。

事務局

医療機関等との連携の部分について、現在は医療的ケアや気管切開、経管をしている方に何かあった場合は、医療機関で受け入れていただけたらと思うが、本人ではなく介護者の方に緊急事態があった場合は、障がいの事業所だけでは受け入れが難しく、医療

の支援が必要である。その際、どのような形で受け入れてもらえるのか、受入体制を整えられるのかについて、今後は検討していきたい。

5 その他

事務局 本会議は、今年度は本日の全体会 1 回のみで開催となっている。委員の皆さまには、各専門部会等への御協力を引き続きお願いしたい。先ほどの説明にあった部会等のスケジュールについては、日程が前後することもあるため、改めて委員の皆さまに御連絡する。

6 閉会の挨拶

郷センター長

(午後 8 時 30 分閉会)